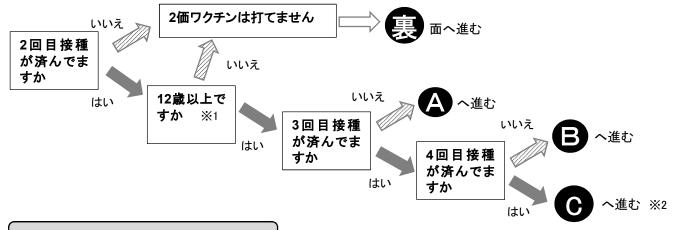
ո令和5年1月26日版

戸別配布

剣淵町新型コロナワクチン情報

対象の方への接種券の送付は完了しています

10月中旬から、従来型とオミクロン株対応型の2種類に効果のある2価ワクチンの接種を開始しています



2価ワクチン接種の予約ができます



の方: 下記の日程で2価ワクチン接種ができますので予約をしてください。

- **※1** 2回目接種が完了していて新たに12歳になる方には、12歳になる時期に接種券を送付します。その時点で可能な接種方法をお知らせしますので、お待ちください。
- **※2** 2価ワクチン接種は、現時点では1人1回の接種となっています。10月に2価ワクチンを接種し、3か月後の1月に再度接種する、ということはできませんのでご理解ください。

接種日程のご案内

接種会場	剣淵町立診療所	
接種日	2月3日(金)、13日(月)、27日 (月)、3月13日(月)、27日(月)	午後1:15~ 午後4:30まで 15分毎の受付
予約先	健康福祉課(ふれあい健康センター) 電話0165-34-3955 平日午前8:15~午後5:00 *キャンセルなど当日の連絡は診療所(34-2030)にお願いします	

☆剣淵町に転入してきた方は、接種券の申請が必要になります。

※接種の期間帯は変更になる場合があります。

不明点は健康福祉課保健グループ(0165-34-3955)までお問合せください。

ご確認ください

- ・町立診療所ではインフルエンザワクチンとの同日接種はおこなっていませんので、ご確認の上お申し 込みください。
- ・2価ワクチンは、ファイザー社またはモデルナ社のものが使用されます。※12/14よりモデルナ社ワクチンの対象年齢が12歳以上に拡大されました。
- ・接種券を紛失した方、剣淵町に転入された方は再発行の申請が必要になります。健康福祉課(ふれあい健康センター)窓口またはコロナワクチンナビ(http://v-sys.mhlw.go.jp)で申請をしてください。
- ・接種券や個別の接種案内は剣淵町での接種記録をもとに発行しており、転入前の 記録の確認はできません。転入してきた方で接種を希望される場合は、上記方法で 申請をしてください。また、剣淵町外へ転出される場合は転出後に剣淵町が発行した 接種券を使用することができません。転出先で新たに接種券を申請してください。



コロナワクチンナビ

裹

2価ワクチン以外の新型コロナワクチン接種について

- ・12歳以上で1・2回目接種を希望される方は、2価ワクチンでは接種できません。1・2回目の接種については年度内の接種予定は終了しています。5~11歳の1・2・3回目接種も、年度内の接種予定は終了しています。
- ・4月以降の新型コロナワクチン接種体制については未定です。国の動向が決まり次第、周知いたしますのでお待ちください。

注意

「2価ワクチンの接種につきましても、実施期間は3月31日までとなっており、4月以降の接種体制は未定です。接種を検討されている方は、年度内に接種を済ませますよう予約をお願いします。

今後の体制は、国の動向が決まり次第周知いたします。

ご不明点・お困りごとは、下記までお問合せください。 健康福祉課保健グループ(34-3955)